

# 産業厚生常任委員会会議録

長 与 町 議 会

## 産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 平成 28 年 4 月 5 日

召集場所 長与町議会議場 (第2委員会室)

### 出席委員

委員 長	河野 龍二	副委員長	分部 和弘
委員	浦川 圭一	委員	饗庭 敦子
委員	西岡 克之	委員	吉岡 清彦
委員	竹中 悟		

### 欠席委員

なし

### 職務のため出席した者

議事課長	富永 正彦	主任	山田 傑
------	-------	----	------

### 説明のため出席した者

住民福祉部長 久松 勝  
(こども政策課)

課長	村田 ゆかり	係長	石川 俊介
主任	久保 麻衣子		

健康保険部長 谷本 圭介  
(健康保険課)

課長	志田 純子	係長	松田 祐貴
----	-------	----	-------

建設産業部長 緒方 哲  
(都市計画課)

参事	山口 新吾	主任	山口 和樹
----	-------	----	-------

### 本日の委員会に付した案件

所管事務調査

開会 9時30分

閉会 11時40分

**○委員長（河野龍二委員）**

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の産業厚生常任委員会を開会いたします。

本日は、所管事務調査の土地区画整理事業の件を議題といたします。

調査事項の説明の前に部長が新任で今度来られております。部長のご挨拶をいただきたいと思います。

緒方部長。

**○建設産業部長（緒方哲君）**

おはようございます。県の方から新任で建設部長に派遣されました緒方と申します。よろしく願いいたします。私は県の方では土木技術者として都市計画あと建設企画等をやってきておりました。今回派遣ということでございますけれども、長与町政のために力を尽くしたいと思っております。ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

機構改革によりまして、建設産業部ということで今年度から名称も変わっており、土木管理課、都市計画課、産業振興課3課で我々も構成されております。

その中でも、特に商工観光係という新しい係も建設産業部の方に移ってきておりますので、合わせてご指導のほどよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

**○委員長（河野龍二委員）**

それでは調査事項の説明を求めたいと思います。

松邨理事。

**○建設産業部理事（松邨清茂君）**

皆さんおはようございます。新年度になりまして、高田南の方も力を入れていって、早期解決に向けて頑張っていきたいと思っております。

今回、この委員会の中で質問があつている高田南の今後の事業スケジュールについて、お手持ちの資料と同じものを掲示しております。そちらの方で担当の方から説明をさせていただきます。それと2点目の道の尾公園の今後のあり方については、あとでパワーポイントの方で説明をさせていただきますので、まず、お手持ちの配付の資料の方の説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

**○委員長（河野龍二委員）**

山口参事。

**○参事（山口新吾君）**

それでは皆様にお配りしてる図面と同じものをこちらの方に貼っておりますので、これを用いまして説明をしたいと思っております。

まず、この図面の説明ですけれども、この黒く塗りつぶした部分ですね、全体で49.8ヘクタールございますけれども、その中で北部地区につきましては、工事の方は施行は終了をしている状況でございます。あと今の事業計画でよりますと平成32年に完成をするという事業計画でございますので、それを元に適正な工事、工期の短縮であった

りとかそういったものを考慮しながら5年間のエリアを設定いたしまして、工事の計画を作成しております。

まずはこちらの凡例ですけれども、28年から32年まで色分けをしております。その中で未着工部分の工事の計画を随時行っております。まず、28年度からですが、この28年度につきましては、所管事務調査でも、現地の方でもご確認をいただいたかと思っておりますけれども、こちらの道の尾温泉ですね、その付近からこのヤクルト団地に行く道がございます。これに沿って、土留め補強土壁工これを行うということで考えております。これを行うことによって、こちらのポケットができますので、こちらに残土が盛ることができるということで、28年度の予算の今のこの予定では、予算のですね、町の予算の額で記載をしておりますけれども、こちらに道沿いに擁壁を打とうということを考えております。

あとこちらに町道がずっと区画整理の区域に沿ってあるんですけれども、こちらのこれも生活道路になってありますので、これを生かしながら工事をしていくということで、計画をするにあたりましては、こちらに都市計画道路三千隠線というのが大きな幹線道路が通っておりますけれども、これを早期に完成をさせるということを考えながら、そしてまた事業費等もございますので、それを5カ年で案分して、あくまでも計画ということで作成をさせてもらっております。

あと29年度ですけれども、今の現場でも確認をされたかと思っておりますけれども、こちらの浦上水源地の上ですね、これにつきましては、供用開始をしてる部分がございます。こちらの上ですね、この橙で塗りつぶした部分ですけれども、こちらはまだ山切りを行っていく必要がございます。これを行ってこちらの方に大きな土羽がありますので、こちらの方に埋めていって、こちらとこちらの街区を完成をさせていきたいというふうに考えております。それから基本的には、下の方から仕上げていきたいというふうに考えているんですけれども、29年度ですね、こちらの南東部の方を完成をさせたいというふうに考えております。

それから30年につきましてはこちらの団地の横あたりをある程度、こちらは荒造成というか造成が進んでおりますので、こちらを道路築造を進めていきたいというふうに考えております。

31年につきましてはこの緑なんですけれども、こちらもある程度、荒造成は済んでおります。あとこちらは道路の区画道路の築造工事。当然、ライフラインにつきましても、供用開始をするにあたりまして、ライフラインが必要でございますので、こちらも計画的に進めていきたいというふうに考えております。31年度につきましては、この三千隠線ですね、こちらに沿った沿線の部分についても進めていきたいということに考えております。

この計画ではこちらの道の尾公園の部分、こちらについてはそのまま、今のところそのまま残すような形でこの図面では計画をしております。

それから32年につきましてはこちらの道の尾公園を含めました東部側。こちらの方を仕上げていきたいというふうに考えております。これはあくまでも32年の事業計画に沿った計画ということで、実際、このように行くかは分かりませんが、実際、事業費と施工エリアですね、どういったエリアを先に進めていった方がより効率的な事業ができるかということをお勘案しながら、考えた計画でございまして、当然、このようにいかないかとは思いますが、今の案としましては、このような形で32年度の完成を目指したいというふうに考えております。以上、説明を終わります。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

それでは道の尾公園付近の事業の計画について、ちょっとご説明したいと思います。昨年度、南東部の方の3D画像を作りました。住民の方には、まだ、これ提示はしてないんですけども、議員さんとかの所で、今、どんなふうな計画が残ってるのかというのをちょっと分かりやすくするために作ってみました。ちょうどこれが先ほど説明があった道の尾公園の所です。今の現計画でいきますと、ここの道の尾公園は保留地なんです。保留地というのは、ここの全ての高田南の事業費の中で単独の方の資金を捻出して事業の遂行にあると。だから、ここも保留地として、保留地処分金を生み出さなくてはならない。ただし、現計画では、山のままで残ってしまいます。これを事業がもう30年かかっております。そこで工事のやり方とかそういったところで、何とか早くお返しできないかということも合わせて検討している中の1つの案でございまして。このとおりに行くとか行かないとかそういう問題ではなくて、この事業を早く終わらせたいためにどういった手法があるかというのを所管課では考えました。実計の平成32年度までの中の工事の順番というのは、先ほど説明をいたしましたけれども、どうしても今の工事のあり方、補助金のあり方が単年主義でやっていきますので、ある程度の金額でしかその中の内数の中でしか工事がやっていけない。比較するとここの榎の鼻というのは、もう3年なり4年なりにばんっと山を切って宅地化しているわけです。事業そのもののやり方自体がもう違うんですね。公共と民間とでは。民間で組合施工になりますと市中銀行からお金を借りて、その持っている大きな金額で一括して発注をしますので、開発する場合は、上からごーんと山があれば切っていきます。ところが公共の場合は、少ない金額の中でいきますので、どうしても下から下からという形になってきます。そこで今回、もう長く工事もなってます。事業資金もかなり投資をしています。何とか地元の皆さんに終息、いつまでに終わりそうだなというのを現地で見させていただくような形に何とかとれないかと。だから今回、今から説明するのは、資金がかなり、財政的なものが裏づけがあってはじめてできるような事業でございまして。これもやり方一つで、いろんな手法がとれるかなと思ってこれをつくっています。今、ご説明しました、ここの道の尾公園。これをこんな感じに切ってしまうと、ここは宅地として売れます。これをこのままで残

してしまうと売れるのかなというのが1つありました。今回ここを切ることによって、工事の手法の順番が幾らか変わってくるのではないかなと思います。下から切っていくのも良いんですけども、ここを切るということは、先にこの辺の山を切っていないと工事的にはかなり難しい。なぜかといいますと砂質土、要はもう普通の地山だけの山であれば下から切っていくても、上から切っていくても問題ないんですが、ここの地層がほぼ岩盤です。大型重機でここを削っていくような岩盤であれば問題ないんですけども、ここでいけばもう発破、ダイナマイトを使いながら、ここの榎の鼻もそうです。ちょうど今の西高田線が通るところとか、イオンさんの用地のところとか、結構、岩盤のところがあって発破が使われたと思います。

そういった手法を取り入れながらここを切っていないと、だから上から切っていないと計画的には難しいかなというのがあります。

ちょうどこれ、山があります。こういった感じで今の計画はできていくんですけども、これを切ることによってこういった形になっていく。この画像がちょうど高田中学校から見たような感じになっていきます。高田中学校から見るとこういう感じに山がぼこんと前方後円墳みたいな形で残っていつてしまいます。ここでこの土地が売れてしまえばいいんですけども、なかなかこのままでは多分売れないのではないかなということになると、今度は保留処分金があてにできない。換地処分後は、これ長与町の土地になりますので、長与町もこういった法面なんかの管理的な経費が発生してきます。だから今回、見直しができるのであればこういった形に変えていきたいなと計画をして、この3Dを作っております。このとおりにいくかどうかというのはちょっとなかなか難しいところがございます。

ちょっと分かりやすく、ちょうど今ご説明したこれが平面図でございます。これが平成27年度に完成する青の所の予定のところですよ。

この黒い所が、今説明しました施工済みの箇所です。これは先ほどと同じです。これが今回見直しをしようとする区域でございます。ここを見直すことによりまして、先ほどお見せしました上から見た平面図なんです。ここのちょうど赤い所、ここの所が今の地区界といいまして、区画整理の1番端の区域なんです。ここに旧三千隠線という町道があります。ここの所がちょうど地区界なんですけど、ここも一緒に見直しができないかなというのもちょっと考えてます。

なぜかといいますと、ここの断面を切りますと、今の計画はこういった形になっているんです。この道路、これは今の計画も今の現状も同じところを道路は通ってきます。ところが、今の現計画でいけばここに擁壁がたってきます。そして、この上の法面が土羽で上がってきます。ちょうどこの所ですね。ここが既存の山でございます。ちょうどこの所ですね。そしたらここに谷間ができてしまうんです。うまい具合に。この谷間も利用して要はこの山を切りますので、そこに残土が出てきます。この残土処分にかかる金額がかかってくるんです。それもあわせてこの中にポケットとして、埋め

ることができないかな、ということは残土処分が現地でするんです。そしたら事業費の削減につながります。新たな補助金を持ってくると同じような感じで、ここに残土を埋めてしまいますので、残土処分、要は場外に搬出して、それを買ってもら。お金を払ってそこで処分するという費用が幾らかでも減ってきますというこういう感じにしていければと思います。

その見直しと同時に先ほどのちょうどこの所も、この町道の見直しもしなくてはいけないんです。今の現計画でいけば、ここからここまで高田中学校。要は昔、長崎県酒販、みろくやさんがあったところのところまでの道路の勾配がかなりきついんです。現状ここを通っている方たちは、今ですね、職業訓練校からこう下りてきて、長崎市に通勤するために早道で行かれる方がほとんどです。帰ってくる場合は、蓬来橋を渡ってこうあがって来て、こう来て向こうのシーボルト大の方面に行く、であれば、でき上がりは、高田中央線がここに入りますね。これを通っていただいて、三千隠線を下りて行っていただければ、ここにちゃんと出てくるんです。だからこの道路というのは、こっち側につけかえてしまえば問題ないかなと。もう1つは、ここにちっちゃな集落があります。アパート関係、この人たちの生活道路は、今の状態でこの道は生かせます。この道路は廃止して、ここにポケットをつくらうという計画を持っています。

見直した感じこういった形に道路がここに接続することによって、先ほど埋めました所のちょうどこの所ですね。この造成協力をしていただければ、地区外の方もここで宅地化、ここは調整区域なんで家が建つことは、今のところは不可能なんですけれども、資材置き場とか利用価値があるのではないかなと。どうしてもここが山のままなんで何も使えない所。だからここを造成協力していただければ、こういった平地ができてきますよという話。全てこの区画道路をちょっと線形を変えます。そしたらこの造成協力していただいたこの区間というのは全て道路に面しますので、利用価値があるのではないかなと。

それと今度は先ほどお見せしましたこういった形に、1枚でも別に構わないんですけども、どうしてもここを1枚にすると、こここの高さの落差がかなりありますので、ここにできる法面がこの辺にまで上がってきます。利用する面積が減ってきますので、そうであれば2段にしまえば、使いやすいのではないかとというのも考えて、今は2枚でも3枚でも良いのではないかなと。ここは住宅用地ですので、当然住宅はOKです。3,000平米以下の商店までOKですという形で、ここが次回見直す時に合わせてこの山も切れたらすごく効果的ではないかと。事業のスピードもちょっと早くして、事業の資金もなるべく圧縮できないかなというのは検討してますけれども、先ほど1番最初に言いましたとおり、あくまでもこれは1つの案でございますので、このとおり行くかどうかちょっと今、定かではないです。できれば行きたい。そのためには、財政的な支援も必要ではないかなと。どうしても今の事業でいけば、昔は、10億ずつぐらい高田南に投資をしていった時期もありました。ところが前回の一般質問の中でもあつ

たように、今、結構、お金絞られたところでいってますけれども、もうそろそろ地権者の方たちに、いつごろ終わるねというのを見せたいと思って、こういった見直しついでにスピードが上げられないかなというのも考えております。

先ほどこれが浦上水源池から見た所で、こういった形にできないかと。これが高田中学校で、見たところこういった形にできないかと。これがヤクルト団地からちょっと見た鳥瞰図なんですけれども、これが三千隠線のちょうど真ん中に来る動脈の都市計画道路です。これが西側から見た所のこういった形にできないかなというのが、道の尾公園付近の今後のスケジュールといいますか、現計画のあくまでも計画の1つの案でございます。という形でこの説明を終わらせていただきたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

では、質疑を行います。

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

説明ありがとうございました。できれば今、例えばそのまま残した場合と、どうみても今の話を聞いていたら下げた方が良いわけですね。こう見てたら。それに係る大まかな試算をしていたらそこら辺も含めてお願いをしたいんですが。お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

確かにここまでの案を作った場合、いくらという事業費のある程度推測はしてます。近いところの推計金額を出してますけれども、あくまでも机上の中の話で、事業資金も基本計画レベルの金額でよければお話はいたします。

しかし、あくまでも案ですので、所管が幾らと言ったからこれぐらいでできるんではないのかというのは、ちょっと差し控えていただきたいと思います。

今、説明しました赤の丸の所の区間がありましたよね。ここを公共土木の方で積算しますと約16億円、これは年度により情勢によって上限があるかと思えます。あくまでも試算段階でプラス16億円近い金額が事業費として投じられる。ただし、発注のやり方で金額は抑えることは可能です。今、16億円と言いましたけれども、今の現計画の事業費と、今回しようとしている残土、切土の所がちょうど事業費的にかぶるんです。要は、今の計画で何十億円残ってますよ。ところが、うちはここをこうしますよというところの範囲がちょっと広くとりますので、ここでどうしてもオーバーラップする事業費というのがダブルで積算されてきます。これを差っ引いてしまえば、16億円よりもかなり下回った金額で投資効果はあるのかなというのはあります。確かに総事業費からいけば下がることはないです。ただし先を見越していけばかなりの事業投資の効果、取得効果は出てくるのではないかなと思いますけれども、どうしてもここまでのための3年間なり5年間なりの事業費がかなり大きくなります。



この事業費の捻出し方をどうしようかなという段階に、今、かなり壁にぶつかっておるところでございます。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

高めに見積もって16億円ということで、そしたらこの実際売れない土地が売れるようになって、土地が、どれぐらいの土地ができて、見込み額で結構なんですけども、どれぐらいで処分ができるのかということと、もう1点、今の形にするのにも、三方土羽がついてますよね。法面の仕上げと下に擁壁と。ここに係る費用が幾らかかるのか。ここも含めて2点お願いします。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

そうですね。そこの道の尾公園の部分だけの面積で言いますと、約2万3,000平米ほどの面積が、現計画上あります。ところが先ほど言いました2枚なり3枚なり、1枚でも良いんですけれども、どうしても高さが斜面が結構出てきますので、法面が出てきます。法面を外した所で平地の面積でいくと約1万8,000平米近い面積は平地として確保はできます。これを今の評価額約6万から7万ぐらいではないかなと思いますけれども、それで計算しますと低い方の金額でいけば6万円掛けるの1万8,000平米という形の金額になります。約10億。だから先ほどちょっと言いましたストック効果はありますよと言ったのが16億円かけても10億は入ってくるのではないかな。ただ、何もしなかったら、そこの保留地処分金は入ってこない。保留地処分金の金額もちょっとそんな安い金額ではないんで、かなりのメリットはあるのかなというのがあります。

先ほど2点目のご質問でございますけれども、法面に係る造成費というのは、先ほど16億円の中には入ってございますので、そこはまだ分割はしてません。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

現状ですね、現計画で法面が出てくるでしょう。上にポンと残した場合、この時の法面の工事費をちょっと教えていただきたい。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

現計画で山のまま残した場合のというのは、ちょっと資料を見てないので、ちょっと覚えてないんですけれども、1段目がコンクリートの擁壁または石積みのブロックで上がってきます。そのあとは土羽打ちをしていきますので、億単位の金だったと思います

けども。金額的には定かではないのでこの場ではご説明できません。申し訳ないです。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

私もそちら側にいた時にその試算をしております、だいたい現状の形で仕上げるのに4億かかるということだったんですよ、当時。先ほど言いました、土地を売って安く売って10億。工事は高く見積もって16億。今のかたち、下げない施工でした場合でも、現状でも4億ぐらいの法面の仕上げにかかるということで、実際2億ぐらいの差額になるわけですね。だからその分以上の工事費の圧縮ができれば、ぜひやるべきだと思っているんですが、そういうところはきちんと説明をされて、皆さんのですね、議員はじめ町民の理解を得ていくことが大切じゃないかなと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

今、浦川議員さんの方から金額的なものを言われたと思います。確かに単純に計算すれば16億円かけても元は取れる。宅地としてでき上がっていけば、今度は、その1万8,000平米に対して固定資産税が入ってきます。住宅でなければ、そのままの金額の固定資産税が年間入ってきます。そこに住宅が建つ、商業施設が建つ。このことによって早く造りあげてしまえば、早く固定資産税で収入を得ることができます。だから、今、プラス16億円もったいないんじゃないかという発想ではなくて、今後を見ればかなりのメリットがあるんです。ただし、工事にたどり着く3年間なり5年間なりのこの工事費の負担をどうしようかというのが、先ほどから言ってます壁にぶちあたっているんです。長与町もかなりの単独の財政負担をしなくていけない。

だから、何とか起債とか、国費というのはかなり厳しい、補助事業というのはかなり厳しいと思います。だから早くそこに事業資金を投資して、今度は固定資産税と住民の方の安心感で、何か財政的なうちの方に入ってくる固定資産税と安心感を与えたいなというところは、かなりのプラスメリットではないかなと思いますので、今後、この変更案ではないんですけれども、今、私が説明した案でいければ、今後の長与町にとってもかなりメリットはあるのではないかなと思いますので、このことについてちょっと推進していきたいとは思っております。よろしくご協力のほどお願いいたします。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

今の話は、当然、理想論として聞いておきたいと思います。今の理事の発案は非常に良いことだと思います。ただ、要は、長与町の財政力を考えるとそれはなかなか厳しい

と思いますよ。これをやるんだったら資金代行とか民間を活用して、資金代行をしてやるというのが1番早いと思うんですね。やり方としては。

しかしながら、この区画整理事業というのは、そう簡単にはいかないですよ。だから今ちょっと違う、質問が違う、範囲が違うんですけど、30、31、32のだいたい今の予算の内訳、だいたいどれくらいを予想してるのか、今後の見通しとして。もう29年まで出ているから、30、31、32年をあとどれくらいずつの見込みでやっていく気持ちでいるのか、その辺の今後の見通しをお願いしたい。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

先ほどそちらの図面の方で説明しました分につきましては、あくまでも事業計画の32年、残事業費が約46億円という形でこれをつくっております。28年度は、当初予算に乗ってますので、約3億。その後に関しては、単純にその残額を割っていきますので、年間、工事費単体では10億をちょっと超えるぐらいの金額で行くのではないかと思います。ただし、高田南の場合は工事費だけではございません。年間負担する金額は、移転の追加補償とか今までの事業に関する起債の償還分があります。それと高田南に派遣してる職員の人件費もございますので、年間工事費プラス1億から1億5,000万は、工事をしようがしまいがかかってきます。だから、先ほど工事費で言いました10億ちょっとという金額プラス約1億5,000万程度は必要かなと思ってこれは作っております。以上でございます。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

分かりました。だいたい単純に、結局46億を割ったということですね。この3つで割ったということですね。そのあと、さっきの話で道の尾公園を切るということになると三千隠の道路に埋め込むということですけど、だいたい土量はどれぐらい切るのか。そしてまた、入れるのにどれぐらいの土量を考えているのか。その辺が分かれば参考までに教えてください。あくまでも、今、理事が言った計画は非常に合理的で良い方法で、私もそれでいければそれはもう賛成なんですけどね。さっき言ったように財政力を考えると難しいだろうなと思ってます。ただ、参考までに土量がどれぐらい出て、どれぐらいの埋めができるのか教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

ある程度の、正確とまではいかないんですけども、先ほど言いましたとおり試算はしています。ただし、この場であまり答えてしまったら、それがひとり歩きしたらちょっと

困るんで、今、私の頭の中で覚えてる数字をご説明いたします。ただしこれがあたるかどうかちょっと分からない。先ほどの工事をするために、搬出するために25万立米の搬出の土量が出てきます。今、25万立米と言いました分は、先ほどのポケットの部分に入れ込んだのも合わせてです。だからあのポケットがなければ、プラス約5万立米ほどは、もっと搬出しなくてはいけない。だから残土の量を少なくするというのが1つのキーではないかなと思っております。25万立米というのは、県内でもなかなか受け入れ先はそう多くはない。いきなりこれをして25万立米を受け入れてくださいという施設があるのかもまだ定かではないです。ただし、先ほど言いました泥だけではなくて岩盤なんです。岩盤は、再生砕石といいますか、普通の砕石ですね。これに砕いて売ることでも可能なんで、採石業者はある程度砕いて持ってくれば、それを受け入れることができるのではないかなという甘い予想も考えております。甘い予想です。

だからこういったものを含めたところで事業を早く終わらせるためには、ここを先ほど議員さんが言われた業務代行なり資金代行により行って、当然、これはプロポーザル方式になるかと思えます。そうした場合に業者さんは、その残土で出る砕石等を利用できる、これで見積もり金額を落とすことも可能なんです。ただ黙って公共で捨ててしまえば、その分だけこっと金額は取られる。ただし、業者さんによっては、持って来ればこれは商品になるのではという形で残土処分はうち引き受けて良いですよ。そうするとそこで発生する工事費は下がってきます。

だから、普通、石切り場で石を砕いて、砕石にして、承認をもらって、売れば売れるんですね。砕石。それと同じような石であればここは商品価値があると思いますので、そうであれば工事費の金額も減っていくのではないかなと。ただし、そういったところも、ある程度、市場調査をしないとちょっと分からない所がございますので、1番最初の質問にあった土量的には、25万立米ぐらいを動かさなくては、搬出しなくてははいけないというのが答えでございます。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

先ほど言われた変更案を考えて、それが財政面で行くとなった場合には、その変更案は29年度に進めるというふうな考えなんですか。ちょっとその辺を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

すごくつらいところを突かれたんですけども、先ほどから言ってますとおり、するためには、最初の5年、5年間で終わるとしましたら、5年間の中に先ほど40何億といたしましたよね。それプラス16億、約60億以上、今の計画でいけばその金額を5年間なり4年間なりに負担しなくてはいけないんで、長与町の持ち出し自体は約15億と

か、下手すれば17億とかそういったレベルの金額になっていくんです。それを長与町が耐えられるか、耐えられないかの話なんです。もし、余裕があれば、まとめて工事を出した方が、かなり先ほどメリットがありますよ、ここに行きたいんですけども、年間投資するその金額、単年度だけは何とかなるかもしれないですよ。15億出します、ところが、その次の年もその次の年も出てくるんです。これを合わせて長い期間、5年間なりの金額をまとめてとらないと途中でやめてしまえば、先に投資した意味がないんです。道の尾公園もその期間の中で供用開始をして売らないといけないんです。そのためにはライフラインを入れとかなないといけない。途中でいやちょっともう資金繰りがきつくなるとなった時にこの土地は売れないんで、そしたら回収ができないという形になります。だからその事業完了までの資金の確保ができた時点で、ある程度のスタートのめどは立つかなとは思いますが、かなり厳しいところを今行っているのではないかなと思ってます。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

かなり長与町の財政としても厳しいんだらうと思うんですね。そうした場合に、前の計画から延びて平成32年までというふうになってますよね。でも今の話を聞いてると32年までに終わらないんじゃないかなという、ものすごく先が見えないような気がするんですけど、そのあたりはどうでしょう。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

これも議会の時にもちょっとご説明したと思います。今の残事業と残った事業計画の年数から見るとかなり厳しいものがありますよというのが、本会議で私がお話をしたそこなんです。

どうしても今、残ってる金額を32で終わらせる、物理的にちょっときついんじゃないかなと、であると次はまた見直しをして延伸をさせないといけない。それを国とか県の方がどこまで認めてくれるか分からない。もう30年なんです。だから、今回、見直しをしてなるべく事業資金を少し圧縮して、期間を今、終わらせる年度が見えてない状況。もうここで言いますと32は、雰囲気的に分かるんだらうと思います。物理的にどうなのかな、長与町の財政力からして32で終わらせるのはどうかなであれば、このまま続いてもずっと先が見えないんです。だから見直しをしましょうという話なんです。なるべく終わる所を見据えたところで、何年かかるか分からないですよ、残り、新しい案でも。それでもこの終わる年度というのを5年なり、そのくらいのスパンの中で考えて、資金も何とか確保できればこの事業もスタートできるんで、何とかそこを町民の方に見せたいんです。高田地区の皆さんに。60で高田南の事業が始まりました。もう

90歳です。移転してください。新しい家ができますよ。話にならないんです。俺はあといくつ生きるかというのも地権者の方から私言われたんです。確かにそうなんです。だから何とか早く終われる案を出して、それを実現可能な、要は実現可能というのは財政力です。これを高田南の方に何とか投資していただけないかなというのも、理事者の方とも話をしながら、財政の方とも話をしながら、高田南だけの財政ではないので、どうしてもそこの他の課の兼ね合いとかありますので、何とか早く終わらせるような提案はどんどんしていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

さっき僕が申し上げたように財政力がはっきり言って厳しいと思うんですよ。実際見て。その西高田線も予算が今度は当初で98%ぐらいついたみたいだけど、当然ついたということはこっちの負担もいるわけだから、そういう分考えると、それと町長が公言している図書館の問題とかいろんな問題が出てくるから、ここだけ集中してやればできないことはないかもしれないんですけど。他の分も財政というのはいるわけですからね。やはり2通り考えていなければいけないと思うんです。だから1つは、今のもう何とかやりたいという気持ちを表す部分と、実質どうなのかという部分も2通り考えてやっていかないと、この1つがこれはもう財政的に僕はかなり厳しいと思う。はっきり言ってね。だからそういう2つのパターンをつくりながら検討していくべきだと僕は思ってるんですが。それについてはどう思いますか。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

今、議員さんが言われてるとおり、当然、私たちの方も、今のこんな感じでできたら良いねという案も1つあります。

もう1つは、今までどおりの長与町が負担できる金額の中で工事をしていくというのも1つの選択肢でございます。だから今、こういった形でできたら良いねというばかりではなくて、今、言いました、委員さんが言われたもう1つの方法というのも、今までどおりですね。現状のままで、うちが負担できる金額の中で工事を進めていくというのも当然考えてはおります。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

説明を聞いていたら事業を早く進めるために、事業費を削減するためにそういう切る計画をしてるんだということを言いながら、いざ切るとなると大きな財源が必要になるんですよという言い方をするからなかなか分かりにくい。要は最初に言われたように1

6億かかって10億で売れる土地ができるわけでしょう。だからその売れる土地のこともやっぱり考えて、どういうふうに売っていくか。町有地じゃありませんので、保留地ですので、その土地をいかに早く売れば、その短期的にいるという話をされてるんだと思うんですよ。財政的に。そこが短期的に土地が売れば入れ込むだけですので、そこら辺は合わせて説明するべきだと思います。そうしないと聞いている方は、切るために相当金がかかるという印象だけで、そういう感じになってしまうのですね。土地も処分をできるんだということを含めて、きちんと説明をされた方が良いと思います。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

当然、民間の事業でいけば設備投資なんです。先ほど言った工事を入れる、要は何かの利益を得るためには、先に設備投資をして機械をつくって、ここで造られたものを売って、ここで儲けますよと、この儲けは、先ほど言った早く返したり、固定資産税で返ってきますよと。ただし公共の場合、設備投資で金をぼんと入れる。このところ今ひっかかっているんで、民間の方がおられれば分かると思う。先に設備投資をする。この設備投資をする資金はどうするんですかという話なんです。民間であれば市中銀行から借りれます。これだけの事業効果があります。これだけの物が売れます。これだけの資金援助を銀行さんしてくれないですかという形でできるんですけども、公共の場合は、市中銀行から借りるといって何十億という金を借りることができるとは思えない。

だから、そこを何年間にわたって起債とかそういったところで、こうした場合、その起債の負担も当然裏負担をしなくてははいけない、ここの分の金額が増えるからという形で、先ほどちょうど竹中議員さんが言われたとおり資金代行、業務代行という手もあるんです。だからそれも踏まえたところで考えはしています。ただし、これが実現可能かどうかというのもかなり微妙なところなんで、もうしばらく検討させていただきたいと思っています。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

計画それぞれあろうかと思いますが。より良いベストな選択をされるのか、通常を選択をされるのかというふうなことだと思いますけども、1回、これ前回も平成29年度までから平成32年までというふうな事業計画を見直されて、もうやはり住民サイドとしては、「いつなの。」と言うところが、本当の話じゃないのかなと。終わるのが。結局、次もまたそういった感じで、より良いベストな判断もされるかも分かりませんが、その時にお約束した計画年度、やっぱり今度は守るべきかなと思いますので、そこら辺のもうしっかりした根拠というものがあれば、しっかり事業計画できるのかなと思いますので、そこら辺のちょっと内容とかやるぞというような意気込みというのが、そ

ういったものをお聞かせいただければなと思います。

○委員長（河野龍二委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

今、言われたとおり、そうなんです。前回は29で終わりますよと、今回は32で終わりますよと3年なんです。その時に見直した時に、3年でどうやって終わるのかなと私引き継いだ時にえっと思ったんです。でも、次、見直す時には先ほどから言いますとおり、資金の面も勘案したところで、次、見直した時には、この年度で終わらせないといけないというのは、もうかなり私も責任持ってそこは説明しないといけないし、町全体、長与町一丸となって、何とか高田を終わらせる、この次見直した時のこの年度はもう守りたい。もう何10回とも延ばしてるんですね、11回、次12回目です。だから、そのところは当然、ある程度もう資金計画を綿密に立てて、その資金どおり補助金が入ってこなければそこで一財を投資をして、純単を入れて、その事業の消化していく金額までを順番に消化していけばその年度で終わってしまいますので、そういった気持ちを持って、今後、次の見直しができるかどうかはまだ定かではないんですが、次、見直す時にはある程度見えるところでいかなくはいけないかなと思います。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

地元で1番近い議員が発言をさせていただきます。昨日も地元の住民の方が2名来られて、事業の終了、ちょうど30年と29年ぐらいのところにおられる方々が来られて、事業について聞いて行かれました。

32年に終わりますよという話はしましたけど、次に出てきた言葉が「また嘘やろう」今度はちゃんと終わらせる気持ちでおられますからそこはもう少し辛抱してくださいという話をしたばかりだったんです。

散々ああだこうだと言っても結局一緒なんで、前に進まないと思うので、少しでも地元住民のことを考慮して、早く事業の終了することを望みます。それと道の尾公園にしても、当初、計画がはじまった時点での住民の考え方と今の住民の考え方は、かなり計画に差異が出てきています。私は、今、理事が説明したような形の道の尾公園の開発が望ましいと、地元にとっても望ましいというふうに思いますので、早目の事業終了を望んで私の意見として終わります。

○委員長（河野龍二委員）

質疑をしたいので、委員長を交代します。

○委員（分部和弘委員）

委員長を交代します。

河野委員。



○委員長（河野龍二委員）

私は一つだけちょっと確認したいんです。旧三千隠線の所の接続している山、区画整理地外ですよね、この地域外。ここを少し谷間になるということで、山を削って埋めてちょっとフラットというかそういう形にしたいということで、説明の中で造成協力という言葉が使われたということで、ここは当然、区画整理地内に入らないままやるということ。そうすると、当然、そこには国の補助も県費の補助もないと、一財でやるということですよ。そうすると土地の取得といわゆる土砂を切り崩す工事費等々がかかってくるということで、それはどれくらいを見越している状況ですか。

○委員（分部和弘委員）

松邨理事。

○建設産業部理事（松邨清茂君）

先ほど言いました三角のポケットが臼状にできますと、そこだけの金額というのは、はじいておりません。先ほど言われたとおり、当然、地区外になりますので、そこを協力してもらって平地にして返すという単純な案でございます。そこに事業資金をわざわざ宅地として、返すためにどうのこうのというレベルではなくて、そこに埋め込みたいんです。だからその分のボリュームと金額は分けて計算すればできるんですけども、私が把握しているのは全体のそこを切ることによって、搬出することによってかかる事業資金が16億という金額の中に入ってますので、そこだけは分けて計算しておりません。

○委員（分部和弘委員）

河野委員。

○委員長（河野龍二委員）

当然そこには一般財源の費用がかかるというのは間違いないというところですね。分かりました。

○委員（分部和弘委員）

委員長交代します。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。いいですか。質疑を終了していいですかね。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

なお、お諮りします。

本所管事務調査は引き続き継続審査をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本所管調査は継続審査といたします。とりあえず土地区画整理事業の所管事務調査については終了いたします。

場内の時計で10時45分まで休憩いたします。どうもお疲れ様でした。

（休憩 10時37分～10時45分）

### ○委員長（河野龍二委員）

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。続きまして、所管事務調査、産業振興、特に農業、観光についての件を議題とします。調査事項についての説明を求めます。

中嶋課長。

### ○産業振興課長（中嶋敏純君）

皆さんおはようございます。それでは産業振興課所管につきまして、お手元の資料に基づきまして説明をさせていただきます。それでは、早速1ページをお開きください。観光についてでございます。町内のイベント開催状況及び集客の状況についてでございますけれども、平成27年度におけるイベント開催状況及び集客数につきましては、長与川まつりが2万5,000人。商工まつり4,300人。町ロードレース大会2,018人。長与シーサイドマルシェ5,500人。ヘルシーウォーキング633人となっております。合計で3万7,451人という集客がっております。

次に平成26年度でございますけれども、これは合計でございます。2万267人。これに長崎がんばらんば国体・大会の2万210人を加えますと4万477人という集客となっております。

それから平成25年度では、同様のイベントで合計3万7,192人ということでございまして、毎年、3万から4万程度のイベントの集客数となっているところでございます。また、参考といたしまして、これは集計は行っていないわけですが、その他町内のイベントとしまして中尾城公園まつり、それから長崎西彼農協さんのJA祭、それから図書館祭りといいたしましうか、そういうのがあるようでございます。

次に現状の長与町の観光資源でどの程度の集客を見込んでいるかということでございますけれども、長与町の現状の観光資源といたしましては、イベントを除きまして、長与町体験ペーロン、中尾城公園、潮井崎公園といった体験事業及び公園について利用客等を集計いたしているところです。利用者内訳といたしましては、恐れ入りますけれども、平成27年度のみ読み上げさせていただきます。

長与町体験ペーロン、平成27年度4,282人。中尾城公園4万819人。潮井崎公園634人となっております。それぞれ年度ごとに合計をいたしますと、平成27年度が4万5,735人。平成26年度4万7,646人。平成25年度6万1,018人ということになっております。

数値を把握している観光資源で、毎年4万5,000人から6万人の集客がございまして、これにまた各種イベント等や利用者について集計をしていない公園等その他、大村湾県立公園の二島園地、平成27年度は398人ということでございますけれども、及び琴ノ尾岳では、過去の資料といたしまして、年に8,500人という等々合わせると、少なくとも毎年7万人程度の集客がございしているものと考えているところです。なお、第9次長与町総合計画では、平成32年度までの目標値としまして、観光客数を10万人ということで設定をしているところでございまして、本町では今のところ観光資源で

の具体的な集客見込みということは行っていない現状がございます。

次に3ページをお開きください。農業についてでございます。平成27年度の農業の収益状況及び課題についてでございます。ご報告をいたします。これに書いておりますのは平成27年度農産物販売額状況でございますけれども、JA様へ出荷した平成28年度2月末までの農産物と、下段の方でございますけれども町内3カ所の直売所の販売状況でございます。すいません直売所の方は、申し訳ございません。平成28年3月末時点でございます。記載の方が欠落しております。大変申し訳ございません。合計で7億7,068万4,999円ということになっているようでございます。

次に課題でございますけれども、1番目としましては農業従事者の高齢化、農業人口の減少ということで、農林業センサスが平成27年度に行われましたけれども、まだ、これは平成27年度の決定ではございません。概数値でございますけれども、このような結果になっているようでございまして、町内農業を営む方々の高齢化と人口減少が一層進行しているような状況になっております。

2番目の生産コストの増加ということで、農産物価格の低迷に加え農業生産コストが上昇している状況にございまして、特に平成27年度は長雨等の影響を受けまして、品質低下ということもございましたけれども、それに伴いまして一層の対策を行いましたけれども、販売額が落ち込んでいるような状況でございます。

最後に3番目でございます。中山間地域に展開する樹園地ということで、ご存じのように本町の地形でございます。急傾斜地のため基盤整備が遅れておりまして、機械化も容易ではない状況にございます。加えて永年性作物ということもございまして、高畑と違いまして、農地の集積が進まない課題がございます。

最後になります。4ページをお開きください。オリーブの進捗状況についてでございますけれども、これまでの経緯としまして、平成18年度にオリーブに興味があられる町民有志によりまして、栽培推進の方向性がまとまり、平成19年には小豆島へ現地視察並びに同年3月には、町内に270本を植栽をしたところです。

また、平成21年7月にはオリーブ振興協議会が発足しまして、同年秋に初めて実を約200キログラム収穫、また、出荷しオリーブオイル32キログラムを搾油しております。その後も収穫量を伸ばしまして、平成25年度には収穫量1,238キロ。26年度には2,460キロと増加傾向にありましたけれども、平成27年度は収穫時期に台風などの影響を受けまして、収穫量が1,098キロとなっているところでございます。

なお、平成27年産は、まち・ひと・しごと創生事業によりまして、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を受けまして、搾油機の導入を図り、長与町生活研究グループ連絡会との連携によりまして、本町で初めてとなります搾油並びに試作品として、塩漬けの製造を行ったところです。現在のところ、オリーブ栽培につきましては、オリーブ振興協議会会員27名、栽培面積約6ヘクタール、栽培本数3,100本となって

いる状況です。

次に1番下の方にございます。今後の進捗についてでございますけれども、平成28年度からの進捗及び販売計画は平成28年産のオリーブの生産量を1,800キロと見込んでおまして、うちオイル用に1,500キログラムと塩漬け用に300キログラムの商品化を目指しております。なお、平成27年産のオリーブを出荷した九電工より搾油したオイルを買い戻しまして、平成28年5月の開店を予定しております長与町生活研究グループ連絡会の農産物加工所におきまして、販売を計画いたしてるところです。また、今後は町の新たな特産品、特産加工品となるように期待を申し上げまして、町におきましてもさらなるPRを行ってまいりたいと思っております。

次の5ページに28年度の販売計画を記載をいたしております。ご参照いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

**○委員長（河野龍二委員）**

ありがとうございました。これから質疑を行います。まずは、観光についてのところから質疑をしていきたいと思っております。質疑はありませんか。

饗庭委員。

**○委員（饗庭敦子委員）**

観光のところで、年間の数字の比較がしてありますけれども、潮井崎公園の利用者数が半分以下になってるのと、この大村湾県立公園の二島も半分以下になってるんですが、その要因はどんなふうに分えられていますか。

**○委員長（河野龍二委員）**

中嶋課長。

**○産業振興課長（中嶋敏純君）**

潮井崎公園の方からですけれども、潮井崎公園が確かにおっしゃいますように634人ということで相当な落ち込みということなんですけれども、今まであそこには管理人さんがいらっやまして、あの公園を訪れます全ての方をカウントされていたそうなんです。今回からは、館内を直接利用された方という形で、集計状況をちょっと変更されたということで、担当課の方から報告を受けておまして、こういう形で記載をさせていただいているところです。

それで二島は実数としてこれがこういう形で上がってきまして、実際のところ原因はよく把握していない状況です。

**○委員長（河野龍二委員）**

饗庭委員。

**○委員（饗庭敦子委員）**

カウントの仕方が違うというのは理解できましたが、大村湾は把握してないということで、これから観光を32年までに10万人と目指されてるわけですから、それに向けて何かデータをとって対策をとられてるのかと思ったので、お聞きしたんですけれども

10万人を目指す、あと約3万人は具体的なところどのように考えておられますか。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

一昨年だと思えますけれども、シーサイドストリートということで、大村湾、国道207号を起点としまして、そういうエリアも設定させていただいております。それから、シーサイドマルシェを開催していますイベント広場ですね、あそこの公園も色々と活用させていただいて、とにかくもうご存じのように観光資源というのは、確かに乏しいものが長与町はあると思っております。私も認識しているんですけれども。そういうところで交流人口といいますか、そういうことを増やしていったり、それからJR大村線といいますか、大村湾を一周する7市1町で取り組みを行っているところなんですけれども、そういうのもそういう会合、検討会も毎年あっているようでございますので、そういう所と連携したことで、とにかく交流人口を図っていきながら、観光にリピーター等々を募りまして拡大していこうということで、平成32年度に10万人という形で設定をさせていただいているというところです。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

今、10万人というその根拠は何なのかということと。もう一つ、観光客を増やすで良いんですけども、町内の消費の金額を1人当たり幾らに設定しているのかということですね。それをちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

2ページ目に表的なものをつけておりまして、平成23年度から27年度までの年間合計という形でさせていただいてるところなんですけれども、先ほど最初の冒頭のご質問でカウントのやり方の違いというのがございましたけれども、当然、その潮井崎公園にしましても、中尾城にしましても、やはりだれかが足を運ばれて観光といいますか、訪れられているということで、平成25年度では9万8,000人という方が、確かに集客といいますか、見込みとして計上をされているところです。ですからこういう形で、ここらあたりの数字をもとにして10万人という形を根拠として、設定しているということと伺っているところです。それから観光客の金額でしたね。設定してる単価は2,780円を設定しております。先ほど私も資料を持って来たんですけど、長崎からの交通費、それにお土産代、もう一つは食費ですね。それで合計しますと2,780円という形で、今現在、そういうことで設定しております。

○委員長（河野龍二委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

根拠と聞いたのは、1人当たりの消費金額の根拠というのは、今、長崎が観光客が来てますよね。某旅行会社の支店長と話をした時にインバウンドで来てる人たちが、3人寄れば人口1人分の消費をするそうですよ。3倍の、1人に対して3倍、観光客を誘致しないと消費金額が合わない。県内の人口1人分のですね。それで消費金額を設定しておりますという形で、恐らく長崎と長与では消費する場所が違うので、それは簡単に比較はできないと思うんですけど、そこら辺の根拠があつて、何人人口分で減るから何人増やせば良いという形で設定をしてるらしいんですよ。聞いた話によりますと。長与もその辺の1人当たり消費金額がおそらく長崎とだいぶ違うと思うんですけど、2,780円は。そこを根拠に入れて計算した方が良くないかなという思いがするのと。もう一つ、もう少し消費金額を増やせるような例えばの話、お土産屋さんとか、直売所とか、そのシーサイドストリートの方に増やせば良いのかなという感はいいたします。そこらを今後考えて計画を立ててほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

ご助言のとおりそういう形で今回、まんてん横にも先ほど申しましたように、5月の開店を予定しております加工所もございます。新たにリニューアルいたしました。そういうところで、資料にもございますようにオリーブ等も色々と新たな長与町の特産品という形で推進をしていきたいと思っておりますので、そういうのも含めまして、今、おっしゃっていただきましたような形で、お買い上げいただくというか、長与町にお金が落ちるような形で、また、今後勉強させていただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

そもそもなんですが、観光客数は、参考の表を見ますと、ほとんど長与の住民がかなりもう含まれていると思うんですけども、おそらく県の報告にも来場者数、この上の3つの観光資源という中で位置づけをされている、ペーロンと中尾城公園と潮井崎、来場者で報告をされていて、長与の方は何人というのは区別されてないと思うんですが、基本的にどうなんですか。観光客数と言った場合に、町内在住者も入るんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

詳しくは担当の方からご説明させますけれども、県の観光統計というのがございます。その基準で前年度の、そこに訪れた観光客数が1万人以上、または、特定月といいます

かですね、ある程度で切って、月を設定されるそうですけども、そこで観光客が5,000人以上という形で、そこらあたりをもとにして集計をするという形で、その中にはやっぱり県内の方とか市内の方とかですね、町内の方とか、そこも含まれていると考えているところです。

○委員長（河野龍二委員）

神崎主事。

○主事（神崎勇典君）

今回で言いましたら、長与町民が観光客としてカウントできるかということなんですけども、統計をとってます県の方とかとも確認したら、地元のお客さん、県内客とあと本当の地元の市・町の住民、これも含めて観光・娯楽・レジャーとして、観光客として扱うようになっておりますので、このように数をあげております。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

1つ考え方として、今、浦川委員からもちよっと疑問の声が出たようですけど、観光とイベント、これは僕はすみ分けは幾らかしていないといけないと思うんですね。もちろん観光、いろんなイベントをした中で、そこに集まってくるということは、人間が集まるというのは同じことなんだろうけど、観光とイベントは、また、担当も違うし、対象者も違ってくると思うんですね。だからその辺の担当課としての、所管はどういうふうに考えておられますか。観光とイベントの違いというのかな。そのへんちよっと考え方が分かれば教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

そうですね、大変難しいところだと思うんですけど、観光というのは、確かに今ちよっとお話が出ていたように、町内の方が観光に出向くかなということもありますけれども、町外の方が主になるのかなという気もいたしております。イベントというのは、もう不特定多数で町内の方も全部で楽しんでいただくとのことで、しているところなんですけれども、そこらあたりはですね、イベントがあって、大変人気が高いイベントとなってくるとなると、やっぱり大多数の町外からの方も押し寄せてくるとのことで、そのすみ分けといいますか、なかなかこの難しいところが、現状的にはカウント数を分けるとなるとなかなか難しいところもあるのかなという気がしているところです。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

ちよっと意地悪な質問だったと思うんですけど、観光というのは、基本的にはもう町

内もどこも観光は観光なんです。だから僕はもう皆さんご存じのとおり旅行関係に35年ぐらい従事してましたので、観光地いろんな所に行ってるんですよ、日本・世界も含めてですね。だから、今の結局長与町の感覚の中では観光地をつくるというのはなかなか難しい。観光地には基本的には、アクセスが良くないとだめなんです。ものというのは、素晴らしいものがあつたに越したことはないけど、基本的にはアクセスですよ。アクセスがないとお客さん絶対来ない。だから僕がさっき質問したのは、それも含めての要は、結局、その観光とイベントのすみ分けというのか、イベントとか言ったらこの間、長崎のおくんち広場であつた全国ラーメン祭りとか、そういうその食べ物とかいろんな物を持って来たりして、物を作って結局、皆さんを呼ぶということが僕はイベントだと思っているんですよ。観光というのは、ある程度そこにあるものを皆さんに見せるというのが観光だとそういうふうに思うんですね。だからその辺のすみ分けを少ししておかないと観光地、基本的に僕の見目では、中尾城公園があれば桜が綺麗だし、春の桜まつりなんかをした時のこれはイベントと言われればそれまでかもしれないけど、それを求めて来ていただくとか。あと大村湾の二島なんかは栈橋まで作ってますね。長与のお金を使ってね。もう余り整備はされてないけど、ただ基本的にあそこに行かないのは水がないから。要は行けないんですね。行ってもどうにもならない。東屋みたいなものを作っているけど、利用しているのは誰もいない。そういう感覚なんですよ。ですから、何かやっぱり整備をして、アクセスをして、皆さんが利用されやすいような、見に行つて快適に行けるような所をしないと観光地というのはつukれない、できないんですね。だから、その辺のすみ分けを担当課の方で、やっぱりちゃんと考えておくべきだと僕はそういうふうに思うんですけど、どういうふうに思われますか。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

ご指摘のとおりと思っております。確かにアクセス、それからそこに必要なライフラインといいますか、ちょっとした水もない、トイレもないというところで、なかなかそういう観光イベントにもつながっていかないと思っておりますので、二島等は公園という形で都市計画課の方でも所管として、整備、管理をしていただいているところがございますけれども、そういう所と連携を取りながら、確かに有効な資源というふうに思っておりますので、今後ともそういう形で、できる限りの方策をとっていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

浦川委員。

○委員（浦川圭一委員）

基本なんですけども、この観光客、総合計画で10万人を設定していることで、これは先ほどの論理からいけば、そこら辺の公園に来た人数まで、箇所数を、対象施設を増



やしていけばどんどん増えるわけですから、この見込み人数というのはどうにでもなると言うんですよ。ただですね、目標を増やして、目指すところは何を目指しているのか、私はよく分からないんですけど。そこをちょっと分かりましたらお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

そうですね、やはり交流人口を増やして、先ほど申しましたけれども、町内にそういうお買いもの等をしていただいて、お金を落としていただくということでございますけれども、なかなか長与町は長崎県の観光統計にもございますけれども、宿泊施設はございませんし、とにかく日帰り客が本当に主といいますか、100%日帰りという形になっている状況で、そういう所で宿泊施設があれば宿泊代とかという形も落ちてくると思うんですけども、そういう所がない状況で10万人を設定するということですので、とにかくいろんなお買い物等をしていただくようなことで、とにかく経済効果を少しでも図っていくようなことで、町内は4万2,000人ぐらいしかいないわけですね。それを10万人、だから全部足せば14万人、15万人という形で、そういうことにはならないと思うんですけども、そういう所で皆さんが幾らかでも使っていただければ、その分経済効果があるんじゃないかということで設定をしているところです。

○委員長（河野龍二委員）

戻っても構いませんが、農業についてとオリーブも合わせて質疑を行いましょうかね。質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

オリーブの26年と27年の収穫量が違うんですけど、この訳を教えてください。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

27年はちょうど収穫時期に台風がございまして、実が落ちたという形です。8月、9月までは町内を回りまして、検実といまして、収穫量の調査を行いました。その時には3トンという結果が出ておりまして、本当に楽しみにしていたところが自然現象には勝てなくて、実際、実を収穫したところ、1トンしかなかったということでございます。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

オリーブ、いろいろ新聞等々見るとあちこちオリーブの植栽が盛んになってきていますけれども、長与の製品としての優秀さで太刀打ちできていけるのかどうかというのが、

みかんも一緒でしょうけども、長与のみかんで有名だったけれども、今はもう下がってきたとかいうことでひどく心配しているんですけども、製品としての優秀さでいけるのか、ちょっとそういう点の製品の品質というか良さというか、どうなんですかね。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

来年になりますけれども、そういうことで初絞りをしましたバージンオイルといいますけれども、そういうのを今度そういう審査をしていただく方に出して評価をしていただこうと思っております。まだ、今年28年産が収穫がまだできないものですから、多分、28年度末に1月か2月、29年の1月か2月という形なると思うんですけども、そういうところで判断をいただきたいと思っているんですけども、参考で言いますけれども、長与町に当初開かれた、岡郷にございます長与オリーブ園というのがございますけれども、あそこでできたオリーブが全国で銀賞をとられたということで、耕作者の方は違いますが、長与でできたオリーブが銀賞をとられたという例がございますので、私どもも大いに期待をしているところです。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

長与が気候に適して良い製品が、僕が言ったのは現製品の事ね。粒の実の方ね。だいたい種も一緒じゃないかと思ったり、あるいは木も一緒じゃないかと思ってるけど、気候的に他の市町村の平地と比べて、長与の場合は海があって、ちょっと傾斜があって、日当たりが良くてとかいろいろ条件があるわけでしょうけども、そういう点では有利性というのがやっぱりあるんですかね。長崎の場合、茂木びわなんかも有名ですよ、ちょっと向こう側にあるけども有名ですよ。そういう点で長与の土地にあったというのがオリーブの利点なんですか。長与の製品としての中身はどうですかね。だいたい種とか木とかだいたい一緒とか思うんですけど、ちょっとそここのところお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

品種は全国どこでも一緒という形で、長与町も植栽をしております。本来ですね、植栽をしてる所が、今、長与町の基幹作物でありますみかんですね、温州みかんですけども、これは1番栽培に適した段々畑に植栽をしていたところなんですけれども、そういう所を利用して栽培をしております、確かに海に面して日当たりが良いということで、適しているところだということで、判断をしてるんですけども、最初、植え付けた時には、すぐには実がなりませずに気をもんでいたところなんですけれども、ここ何年かはこういう形で実をつけているということで、軌道に乗ってくれるんじゃないかと

いうふうに思っております。ただですね、確かに長与町の地形的で言えば、どうも本川内方面といいますか、ちょっと標高が高い所がちょっと実のなりぐあいが悪いのかなと。ですからちょっと温度とか科学的には分かりませんが、海風とかそういうのもどうなのかなというふうに思っているところです。

○委員長（河野龍二委員）

竹中委員。

○委員（竹中悟委員）

僕は、今、吉岡委員からも言われたように、オリーブというのは、今、オリーブの日本の産地は小豆島ですよ。小豆島に僕らも行ったけど、研修で行ったけど原産地はみんなギリシャのエーゲ海のものなんです。その分では取れないから足りないということですね。だから加工をしているのが小豆島であって、原産は結局ギリシャということなんです。やはり、地中海とかエーゲ海というのは気候が全然日本と違うわけ、雨がものすごく少ないんですよ。長崎の場合は、九州は、小豆島にしてもやっぱり雨が降ればだめになるということですからなかなか僕はこれも厳しい作物だと思ってるんですよ。ただしかし、皆さんが一生懸命やるから応援はしないといけないけど、ただ、そのオリーブの栽培で生計が立てられるかということちょっと僕はクエスチョンだと思うんですよ。だからそれをこう一つ、これもやっぱりだめだと言ったら大変なことになりますから、要は物理的に行政の方で協力はしていかないといけないけど、これをみかんみたいな基幹産業として、そこまで育てていこうという気持ちがあるのかどうか。ただ、これは気候がかなり問題になりますよ。全然違うから気候が、はっきり言って。だから、雨というのはもう大敵ですから、日本は四季があって梅雨があるからなかなか難しい問題があると思います。その辺についての所管としての考え方をちょっと聞いておきたい。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

おっしゃいますように大変私たちも心配をしているところは、本当に正直なところでございます。昨年産みたいにちょっとした風が吹くと実が落ちるといような、もう収穫目前にしてという形もございますので、なかなか本当に難しいのかなというふうに思っておりますけれども、本当にこれでオリーブだけで生計を立てていけるのかということになりますと、本当に難しい面がございます。私たちが最初、推進をしようとしたのは耕作放棄地がだいぶ進みまして、高齢化に伴いましてみかんの20キロのコンテナをやはり高齢者になると持ち運べないということで、そしたら各家庭で若い方はみかんを栽培しながら、お年寄りの方はそういうオリーブ等軽い物で、栽培をしてもらうという形で副産物といいますか、複合的経営といいますか、そういうことで、こう思っているところもあったわけです。

それから今まだ計画ですけれども、平成28年度からJAさんにおきまして、今度

は実ではなくて、葉っぱを利用してそれを都会の方にブライダルとかそういうものに活用できないかということの研究をしていただいて、東京まで送る間に葉が枯れないかとかそういうものを今年から研究をしていただくということも聞いておりますので、そういう形で大変厳しい面はございますけれども、私たちが農家のちょっとした所得向上に繋げていければということですのでよろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（河野龍二委員）

饗庭委員。

○委員（饗庭敦子委員）

農業従事者の後継者についてなんですけれども、やはりなかなか後を継ぐ人がいないというところで、町としてそのなんですかね、他の県からとかよそからあちこちでされているので、町おこし隊とかして住んでいただくようにしてる所があるかと思うんですが、そのあたりを含めて農業者の後継者としていくような計画があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

山本係長。

○係長（山本公子君）

確かに、今、ご指摘があったように町内の農業新規就農者、それは農業後継者も含めた新規就農者というのは年間の確認しているところでは、ほんの数名程度にも関わらず、やはり後継者がいないということで、農業を離農される方はそれ以上いらっしゃるわけで、それに伴いまして耕作放棄地も増えてきている、経営耕地面積も減ってきているというような状況がございます。この問題はなかなか、一行政、長与町として取り組むべき事項ではあるんですけれども、非常に難しい問題が関わっていると思います。それはやはりそのみかん産業がみかんの消費量が減ってきて、国民の消費量が減ってきているというのに付随して、その単価もどんどん減ってきている中で、親世代がなかなか後継者に継がせられない産業になってきているということもございます。

そういった中で今、行政としてやっているのは、年にお盆とお正月、他県に出ている後継者が帰って来やすい時期に就農相談会という形で広報等に載せまして、就農相談会を開催したり、それは県と合同で就農相談会を開催したり、あとは近年でいえば人農地プランといいまして、町内の農業集落を12の地域に分けて、各集落に今後5年後を見据えた計画書というのを12集落つくりまして、今、集落に入って、今後、集落としてみかんの産地としてどうやって後継に継いでいくかということを集落の皆さんと一緒に話し合っているところがございます、その辺を進めながら後継者の育成、農地の利用集積等について、今、まさに取り組んでいるというような状況でございます。以上です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

3 ページの下の方の生産コストということで、売上、単純に見て左側の方が売上額となってますね。販売単価横が年間経費となってますね。これは長与における総農家数の総金額でしょうけども、これから見ると年間経費がかかっているということ。そう見て良いんですかね。ということは各農家の人も平均的に割っていけば、経費の方が収入よりも多いということで見ても良いんですか。そここのところの説明をよろしくお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

具体的といいますか、もうちょっと詳しく説明をいたします。表の左側の方でございますけれども、これは農協さんの決算といいますか、総会資料から抜粋をしてきたわけですが、出荷量、売上額、販売単価という形で計上をさせていただいています。

それからその右の方、年間経費、生産量と計上しておりますけれども、それから生産コストですね。これは農家の方にアンケート、聞き取りを行いまして、積み上げた数字でございます。生産量も平成26年度でいきますと実績が出荷量は4,195トンに対して3,949トンという形になっておりますけれども、これはあくまでも農家の申告という形になっておりまして、その時の全員の方から集めて、全部集められなかったというような所もあるかと思うんですけれども、しかし、経過的にはこういう形でございます。比べていただきたいのは販売単価と生産コストという形でしております。差額が平成25年度でいきますと1キログラムあたり儲けが14.6円しかないというようなことで、手元に残る農家の所得が本当に少ないと。そして、平成26年度におきますと本当に長雨が続きまして、糖度が良くなって、ブランド率も低く、価格が低迷したおかげでこんな大暴落という形になっております。

生産コストには、今、家族の労働費を加えております。これに労働費を加えなければ、加えない形で経営をされているというようなことでご理解をいただきたいと思っております。経営並びに生活ですね、農家の方の生活をされているということでご理解いただきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

ということはあくまでもこれは農協さんの数字と今、言いましたよね。個人で売ったりとかインターネットが最近流行ってからストレートに売ったりとか、自家販売とか今流行りのまんてんとかじげもんとか、ああいうのはだからその左側の売り上げには入っていないという事になるわけですね。そういうことで見て良いということですかね。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

申し訳ございません。表にも書いておりますけれども、温州みかんに関することのみで表は作っております。ですから、副業的農業ということで、直売所関係はこういう形で3点合計で2億4,800万という形で売り上げが伸びている状況です。

○委員長（河野龍二委員）

吉岡委員。

○委員（吉岡清彦委員）

長与みかんは、全国的には長与（ちょうよ）みかんとかいう名前で有名。今そしてやっぱり長与みかん、長与（ちょうよ）みかんという名前を出ているんですか。それが1点と。あと、今後やっぱり長与のみかんとしての位置づけとか、やっぱり長与はみかんだぞという生き方をこれからも自信持って進めていこうとしているのか。ちょっとそこのところお願いします。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

今、おっしゃいました長与（ちょうよ）みかんというのは、今もう現在はありません。というのは選果場が合併した関係で、ことのうみ柑橘部会という形になっておりまして、多良見・長与・時津・琴海という4地区のみかんを混ぜ合わせたといいますか、そういう形で全国に出荷をされています。

しかし、聞くところによりますと地区別の選別は可能ということでございますので、今まで長与町がよく金沢あたりに出荷をしておりますけれども、そういうところは大事にして、1つずつ測ったことはございませんけれども、長与町内産のみかんが行っているということを伺っております。それで今後も、そういうことで4地区の出荷体制ということでございますけれども、その中でも長与町のみかんがよりブランド率が高くて高品質になるように、今後も町内農家の方に限って補助をしていきたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

分部委員。

○委員（分部和弘委員）

オリーブの商品についてですけども、やはりオイルと塩漬けというのは定番になっているのかな。結局、長与で長与産のオリーブオイル作りましたとなったら、何かやっぱり差別化して特産とか長与町にしかないやつを作っていないと、これからアピールもできないのかなと思いますけども、そういった中で、生活研究グループ連絡会の方々の意見とか、試作もされてですね。その中に結局、長与の特産品関係、今、みかんとかもありますけども、それがオリーブと合うかよく分からないんですけども、薫製屋さんとかとコラボするとか、そういった関係で、そこの何かグループの連絡会自体に異業種の方も入れていただいでての開発というのは計画されていないのか。ちょっとお

伺いしたいと思います。

○委員長（河野龍二委員）

中嶋課長。

○産業振興課長（中嶋敏純君）

今回、機構改革によりまして、あったからというわけではないですが、とにかくやりやすくなりましたので、委員おっしゃいますように、そういう形で現在も燻製屋さんにはオリーブに漬けた物を販売されているようでございますので、とにかく町内産を町内で取れた物と本当にコラボさせていただければ、良い物ができて売り上げにも繋がるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそういう事は、今後、進めてまいりたいと思っております。

○委員長（河野龍二委員）

他に質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これで質疑終わります。

なお、お諮りします。

本所管事務調査は、引き続き継続に審査したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本所管事務調査は、引き続き継続審査とすることに決定しました。以上で本日の所管事務調査を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

（散会 11時40分）

委員長